

2022年2月24日

横須賀市長 上地 克明 殿

申入書

原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会 呉 東 正 彦
非核市民宣言運動ヨコスカ、ヨコスカ平和船団 新 倉 裕 史

米海軍浦郷弾薬庫前の棧橋建設と、海域浚渫についての横須賀市との港湾法37条協議が、2月14日に開始されたと伺いました。これについては、弾薬の棧橋での積み卸し作業による危険と、長浦湾の狭い入り口部分での運搬船の回頭による海上交通の危険の問題があります。

従って先に2021年5月17日付け申し入れ書で申し入れている点に加えて、上記港湾法37条協議の許可権者である市長に、緊急に以下の事項を申し入れし、回答を求めます。

- 1、米海軍浦郷弾薬庫前の棧橋建設と、海域浚渫は、港湾計画の軽微な変更ではなく、改訂ないし一部変更該当するのではないのでしょうか。

法的に正しい手続きがなされていないければ、その先の港湾法37条協議は進められないのではないのでしょうか。

- 2、この棧橋及び連絡橋は、弾薬の積み卸し作業をするためのもので、この棧橋のすぐ西側に隣接する海上自衛隊の建物との火薬類取締法施行規則23条等による保安距離（50m?）は確保されているのでしょうか。

また米軍の施設ですが、米国防総省の爆弾及び爆発物安全基準による保安距離は確保されているのでしょうか。

3、最初のボーリングの結果、海底の岩盤層等の地形が複雑であったため、追加のボーリング調査を行い、その結果に応じて、設計変更をしたとのことですが、ボーリング調査の結果はどうだったのですか。それに基づいてどう設計変更されたのですか。

杭の長さ、海底に打ち込む深さは相当のものとなり、かつ場所によって違ってくるものと思われませんが、どうなっているのでしょうか。

4、この連絡橋の利用のされ方、即ちどの程度の重量の、どのような機材と弾薬が往来することとなるのでしょうか。

土質構成と、基礎深度、栈橋自体及び積載重量に対応した、また耐震性を充足した構造計算書は提出されているのでしょうか。

将来事故が起こったら大変なこととなりますので慎重にその内容を検討して下さい。またこれらを、市民に対しても、情報公開して下さい。

5、図面上、栈橋と海上自衛隊の基地、護岸部分が接続してしまうように見えますが、どうなのでしょう。そのなると、説明内容と異なる大型船舶が将来栈橋を使用することにならないのでしょうか。両者の間にフェンスを作るとのことですが、きちんと文書による確認を取って下さい。

6、過去に横須賀本港の海底のヘドロ、海水からダイオキシン、トリブチルスズ、水銀、砒素、鉛、硫化物が、相当量検出されており、また三浦半島では、岩盤層から、環境基準を超える天然砒素が検出されています。

岩盤層の杭打部分及び浚渫部分の水底に堆積した土砂、及び海底岩盤層土砂の環境調査はすでに行われているのでしょうか。海底の岩盤層への杭打ちと浚渫によって、これらの汚染が拡散するおそれがあるので、これらを協議前に提出させ、公開して下さい。

7、杭打ちによって有毒物質が、さらに汚濁（SS）が拡散して周辺での漁業や海洋生物に影響を与えます。

杭打ち工事による汚濁の拡散防止体制と、水質の検査・チェック体制を明らかにさせそれを厳格に審査して下さい。

8、航路の浚渫は、どの段階で行う予定なのでしょうか。

上記浚渫によって大量の浚渫土砂が発生すると思われませんが、その浚渫土砂量を明らかにさせ、その投棄場所及び環境省の許可等についても明らかにさせて下さい。

過去に芦名漁港の浚渫で、漁場改良事業の名のもとに、浚渫土砂の投棄が周辺海域で行われ、漁業被害を発生させた事例があるので、許可しないで下さい。

9、今後の施工計画、工程表を明らかにさせ、それを市民に対しても、情報公開して下さい。

10、上記が、港湾法の趣旨に沿って完全に充足されない状態においては、港湾管理者として、棧橋建設及び浚渫工事につき、港湾法37条協議を受理せず、完了させないよう強く求めます。